

利用者様へのお詫びとご説明

独立行政法人自動車技術総合機構

平素は独立行政法人自動車技術総合機構(以下、自動車機構)の業務に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、自動車機構の一部の事務所において、一定の期間、検査機器の設定に不備があり、保安基準に適合していない車両を適合として誤判定した可能性がある事案が発生したことから、車検の際に誤判定した可能性がある車両の使用者の皆様に対し、お詫びと確認検査をお願いするダイレクトメールを郵送させていただいております。

なお、本事案は車検を依頼されていた場合において当該整備工場等に問題があったものではなく、当自動車機構の不備により発生した事案であり、安全性の確認に万全を期すため確認検査をお願いするものです。

自動車機構としましては、今回の事案について深く反省するとともに、今後、同様の事案が発生しないよう適切な機器管理に努めて参ります。引き続き、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

お問い合わせにつきましては、地域に応じて以下の URL より各検査部又は本部までご連絡いただきますようお願い致します。(<https://www.naltec.go.jp/kakunin.html>)